

広報 **なみえ** お知らせ版

(平成27年5月15日発行) No.47

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さんへ、各種情報をお届けします。

※平成27年4月28日現在の情報を掲載しています。今後、内容が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

発行 浪江町役場復興推進課

〒964-0984
福島県二本松市北トロミ573番地
代表TEL 0243(62)0123
直通TEL 0243(62)4731
http://www.town.namie.fukushima.jp
*毎週土・日・祝祭日は閉庁日です。

QRコード ホームページの情報は携帯でもご覧いただくことができます。

QRコードをご利用ください。

浪江町公式フェイスブック・ページ「つながろうなみえ」町からのお知らせや写真などがご覧いただけます。

お知らせ

浪江町長杯 ソフトボール大会を 開催します

東日本大震災、長引く原発避難により、県内・外各地に避難を余儀なくされているソフトボール協会員をはじめ、愛好者である浪江町民がソフトボールを通じて元気を取り戻し、相互に交流し、健康を増進する目的で、大会を開催します。

▽開催日時

平成27年6月6日(土)

小雨決行

●受付 8時15分～

●開会式 9時00分～

●競技開始 9時15分～

▽開催場所

本宮市 白沢運動場(本宮市白岩字堤崎500・白沢公民館隣)

▽参加チーム数

8チーム

▽参加資格

浪江町に在住していた選手10名以上でチームを編成していること。

▽締切日

平成27年5月29日(金)

(先着8チームになり次第締め切ります)

▽主催

浪江町、浪江町教育委員会、浪江町中央公民館

▽主管

浪江町ソフトボール協会

▽後援

福島民報社、福島民友新聞社

▽その他

①組合せは当日抽選で決定します。

②当日の万一の事故については、参加者対応とさせていただきます。

申・問教育委員会事務局生涯学習係

TEL 0243(62)0304

FAX 0243(22)4223

〒964-0984

二本松市北トロミ573

浪江町役場二本松事務所内

お知らせ

平成27年度 小中学校遠距離通学 費を助成します

遠距離通学している児童・生徒の保護者に対し、通学費を助成します。

▽対象となる通学距離(片道)

小学生 4km以上

中学生 6km以上

▽助成金額

●公共交通機関を利用している場合
定期乗車券等購入金額

●右記以外の場合
月額1,000円以内、年間

10か月限度

※スクールバスを利用している児童・生徒の保護者、生活保護を受けている保護者は本助成の対象となりません。

※避難先自治体で通学費の助成・援助を受けている場合は対象となりません。

▽申請方法

●公共交通機関を利用している場合
申請書(様式第1号)に定期乗車券等購入金額が確認できるもののコピーを添付して提出してください。

●右記以外の場合

申請書(様式第1号の2)に通学する学校長の証明を受けて提出してください。

※申請書は、町ホームページからダウンロードするか、郵送しますのでお問い合わせください。

▽申請期限

平成28年2月末日

問教育委員会事務局学校教育係
TEL 0243(62)0301

相談

「法テラス二本松」 3年間延長が決定 しました

平成27年3月31日に「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」(通称「震災特例法」)の3年間の延長が決定しました。

これにより、法テラス二本松も引き続き3年間継続することになります。

法テラス二本松では、原簿賠償問題以外でも民事上の「法律相談」のほか、司法書士・行政書士・社会福祉士・社会保険労務士・税理士・建築士・土地家屋調査士による「よろず相談」も無料で受けることができます。

「法律相談」は月曜日～金曜日、「よろず相談」は火曜日・木曜日です。

問法テラス二本松(二本松市立図書館向い)
TEL 050(3381)3803

浪江町タブレット端末の申込みと配布について よくある質問と答え

うけどん



Q 申し込んだタブレットがまだ届かないのですが、どうなっていますか？

平成27年1月末より、お申込みいただいた世帯へ順次配布を開始しました。ただし、タブレット申込み住所と避難先届出住所に相違があった場合などは、確認のため発送が遅れている場合があります。

なお、配布開始後に申し込まれた場合は、タブレット調達に少々お時間をいただいています。**お申込みから到着までに2か月以上かかる可能性がありますので、何卒ご了承ください。**

Q いまからでも申込みできますか？いつまで受け付けていますか？

はい、まだ受け付けていますが、なるべくお早目にお申し込みください。**お申込みの受付は平成27年12月末に終了する予定です。**

なお、今からのお申込みは、配布までに2か月以上お待ちいただく場合があります。

Q 息子が就職のため県外でひとり暮らしを始めました。新しく1台申し込みめますか？

はい、新しいご住所で避難住民届を提出していただき、息子さんのお名前でお申込みいただけます。(ただし、**申込み受付は平成27年12月末までの予定です。**)

Q 家を新築して、2か所に離れていた家族が1か所にまとまって住むことになりました。タブレットは1台返却する必要がありますか？

はい、避難先1居所につき1台という決まりになっていますので、そのような場合は役場にご連絡のうえ、ご返却をお願いいたします。

Q もらったタブレットは、いずれ返却する必要がありますか？

タブレット端末は町からお貸し出しするものです。現時点では、避難指示解除の想定時期(平成29年3月)までお使いいただける予定です。

タブレットの操作についてわからないときは、

浪江町タブレットサポートセンター

☎ 0800-919-3287

受付時間 9:00~17:15 (平日のみ)

にご連絡ください。

なお、タブレット操作についての「よくある質問」を「なみえのタブレットページ」にまとめました。こちらもご利用ください。

URL <http://www.namie-tablet.org/>

講習会の開催について

今年度も引き続き、県内外の会場で講習会を予定しています。詳しい日程・会場が決まり次第お知らせします。

☎ 復興推進課情報統計係 TEL 0243(62)4731

避難先を移動された方は ご連絡ください

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。移動先が分からないと、町からの情報(広報誌、各種通知、お知らせ等)が届かなくなりますのでご注意ください。

◆避難住民届に関する問い合わせ◆

☎ 町民税務課住民係 TEL 0243(62)0129